

山火事の教訓いかすべき

683人で消火活動

猿渡（えんど）久子市議は、6月17日の市議会一般質問で、4月24日の湯山の山火事とその教訓について質問。

まず、消防が「枯草が60万7000㎡焼損した。人的被害はなかった。別府市大分市由布市の消防・消防団自衛隊・警察から車両37台、人員683名、ヘリ4機で消火活動にあたり15時間後に鎮火した。出火原因は調査したが不明で調査継続中」と説明。

野焼きの後継者を

えんど市議は「大変お疲れ様でした。鎮火直後に現場に行き防火帯の役割は大きいと感じた。野焼きができなくなると防火帯の管理ができなくなるとのことだが、採草組合の高齢化が進み野焼きが難しくなっている。野焼きは景観や希少植物を守る意味でも大事だ。阿蘇では野焼きボランティア講習をしており、九重町では野焼き実行委員会を作っている。地元と協議して後継者の育成に力を入れるべき」と求めました。財産活用課長は「高齢化で年々野焼きが困難になっている。野焼きのノウハウを伝え後継者を育成していくことは各組合の共通した課題だ。関係者と協議していきたい」と答弁しました。



近隣の住民の方から話を聞いた後、火災現場へ。クレー射撃上にて山火事現場を視察する平野・えんど両市議。 2014. 4. 25. 10時48分撮影

もっと情報発信を

また、えんど市議は、別府市ホームページでの災害時の情報提供を充実することと、市役所職員間の情報共有のシステム化を求めました。企画部長は「今後より市民のみなさんへ情報伝達をすすめる方法の一つとして活用を図っていききたい。職員間の情報共有も今後検討したい」と答弁しました。

別府市議会HPで本会議の録画をご覧ください。日本共産党別府市議団やえんど久子のHPもご覧ください。

日本共産党 別府市議団
げんきニュース

発行責任者 平野文活
別府市石垣西8-2-31
Tel.0977-22-6576

No.611
2014. 7. 9.

障がいのある人もない人も

市民の努力で条例が実現

障がいのある人もない人も安心して安全に暮らせる条例（共に生きる条例）が今年4月より施行されました。

16年前の大分市での無理心中事件をきっかけに、他人ごとではないと議論を重ね、市民のみならずから条例がほしいという声が出て、障がい当

事者や関係者が素案を作り実現したものです。

猿渡（えんど）久子市議はこの条例に関連して質問。「別府市共生社会形成プラン」を策定したことや障がいを持つ方も講師となり町内会などで研修することなど答弁がありました。

精神保健の専門家を職員に

また、えんど市議は、「精神障害を持つ人は増えており、条例を作った別府市として精神保健福祉士を市の正職員として採用すべきでは」と質問しました。

福祉保健部長は「専門

職が担う役割を明確にし、今後の福祉行政の見直しを持ちながら、年齢構成も念頭に置き、検討していきたい」と答弁しました。

市民後見人の育成を

さらに、「親亡き後の問題解決のために検討委員会での協議と合わせて、市民後見人の養成が必要だ」と、委員会視察で学んだ岡山県笠岡市の事例に触れながら質問。

部長は「弁護士等の専門家だけでは限界があるため、ボランティアによる市民後見人の養成や仕組みづくりについて検討したい」と答弁しました。



えんど久子市議も参加したバリアフリーチェックの様子。その後改善を求め、行政と一緒に現場を確認しました。 2014. 5. 10.